

第12回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会議事録

1 審議会日時 令和4年2月19日（土）10:00～11:42

2 開催場所 喜多方市役所2階大会議室

3 出席者等

(出席委員)	池 本 淳 一	穴 澤 正 彦	佐 藤 清 紀	中 川 健 一
	林 健 敏	田 代 哲	二 瓶 和 行	渡 部 寿 之
	板 橋 和 典	齋 藤 義 人	柚 木 聡	安 田 茂
	今 井 輝 雄	長谷川 登	五十嵐 和 彦	猪 俣 定 利
	大 谷 修 司	田 代 洵 基		
(欠席委員)	田 中 健 太	小 林 卓 也	福王寺 陽 子	松 原 実
	添 田 孝 夫	椿 芳 侑	齋 藤 憲 一	

(出席職員等)

教 育 長 大 場 健 哉 教 育 部 長 高 畑 圭 一

(事務局学校教育課職員)

課 長 穴 澤 正 志	主 幹 小荒井 浩
主幹・管理主事	課 長 補 佐
佐 藤 潤	油 井 弘 美
課長補佐・指導主事	事 務 補 助
齋 藤 勝 芳	荒 明 茂 樹

4 次第

1 開 会

2 会長職務代理者あいさつ

3 委嘱状交付

4 会長選出

5 新会長あいさつ

6 教育長あいさつ

7 議 事

(1) 喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画（案）たたき台の論点についての検討（第4回目）

・児童生徒数の現状と今後の見通し

【資料9】

・今後の児童生徒数の推計（小学校）（中学校）

【資料10】

・複式学級の現状と今後の予測

【資料11】

・学校施設の老朽化の現状

【資料12】

(2) 上三宮小学校に関する対応結果（小規模特認校制度の導入）について（報告）

【別紙パンフレット】

8 そ の 他

9 閉 会

○事務局

皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。

会議に入ります前にご報告を申し上げます。

会津大学上級准教授、清野正哉様におかれましては、一身上の都合によりまして、当審議会委員並びに会長職を辞任されました。

喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会条例の第4条第3項によりまして、本審議会の新会長が選出されますまで、安田会長職務代理者にごあいさつ等をいただきたいと思いますと考えております。

よろしくお願いいたします。

只今より、第12回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会を始めます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、最初に会長職務代理者の安田委員よりごあいさつをお願いいたします。

○会長職務代理者

本日は、お忙しい中、また、コロナ禍の中、参集いただきまして、誠にありがとうございます。

会長の清野委員が退任されたことに伴い、会長職務代理者である私より一言ごあいさつを申し上げます。

本審議会は本日で、本年度第4回目の開催となります。

これまで論点について検討等、議論を進めてまいりましたが、本日も喜多方市の小中学校のよりよい方向に向け、皆様と議論をしてみたいと思いますので、忌憚のないご質問、ご意見をよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、あいさつにかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、委嘱状交付に入ります。

先ほど申し上げました会津大学上級准教授、清野正哉様の後任といたしまして、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会の委員に会津大学上級准教授 池本淳一様を御委嘱申し上げます。

尚、本日、池本様は会津若松市よりオンラインの出席となります。

委嘱状につきましては、池本様に事前送付いたしておりますことをつけ加えさせていただきます。

次に、会長選出に入ります。

時間の関係上、事務局案を提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局案を申し上げます。

会津大学上級准教授の池本淳一様にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、池本淳一様、よろしくお願いいたします。
続いて、一言ごあいさつをお願いいたします。

○会長

こんにちは
この度、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会長に就任いたしました池本淳一と申します。
喜多方市とは、太極拳やレトロ横丁の取組等で、これまでもいろいろ関わらせていただいております。
私の専門は社会学で、その関係から、私なりに、小学校の統廃合についても理解し、学んでまいりました。
皆様と議論を進め、より良い適正規模適正配置が実現できるように進めたいと思います。
今日は、オンラインでの出席になります。
よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。
続きまして、本市教育長、大場健哉よりあいさつを申し上げます。

○教育長

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
また、池本先生には本当に大役でございますがよろしくお願いいたします。
私から審議委員の皆様にお伝えしたいことがありますので、少し、お話しさせていただきます。
今日の審議会の中で、喜多方市の将来の小中学校の在り方について、具体的に考えていただき、御意見をいただきたいと思います。
少し漠然とした言葉で申し上げましたが、どういうことかと言うと、例えば、ある学校は、現状維持がいいのではないか、また、別な学校は他校と統合した方がいいのではないかというように、踏み込んだ具体的な御意見をいただけたら非常に助かります。
その理由等を申し上げます。
大きな理由の一つは、令和元年度に作成した喜多方市立小中学校適正規模適正配置の基本方針についてであります。
13 ページをご覧ください。
ここには、喜多方市の適正規模適正配置の基本的な考え方が載っております。

す。

特に大切なところだけ読み上げます。

ここには、喜多方市の小中学校の在り方が書かれています。

1つ目として、子供たち一人一人へのきめ細かな指導や対応ができるような環境をつくらなくてはいけないということです。

2つ目として、子供たちが多くの考えに触れ、学び合いや、切磋琢磨できるような環境の学校にしていかなければならないということです。

3つ目として、子供たち一人一人の豊かな人間関係を育むことができるような環境をつくっていかねばいけないということです。

細かくは、内容をお読みいただきたいと思います。

このように、小中学校について、喜多方市として深く考えていかなければいけないということをまとめてあります。

次に、15ページをご覧ください。

ここには、大きなまとめとして、適正規模適正配置の基本的な考え方が書かれております。

「子供たちにとって、望ましい学習環境を整えていくため、学級や学年に相応の児童生徒数が確保され、きめ細かな指導や対応が日々展開できる教職員体制となるような学校規模」になること、私たちは、これを理想として考えております。

その下には、配慮点が書かれておりますが、なぜこのような基本方針ができたかといいますと、大きな流れの一つは、児童生徒数の激減ということです。激減です。

市で作成している住民基本台帳で、令和9年度までの小学校の児童数を具体的に読み取ることができます。

令和9年度までに、市内の各小学校に、何人の子供が入学して、それぞれの小学校の1年生、2年生は何人になるかというように、各学年の児童数を読み取ることができます。

中学校も同じです。

中学校は、さらに、令和15年度まで読み取ることができます。

後ほど詳しい説明は、担当からありますが、令和3年度から令和9年度までに、小学生の数は、市全体で約350人減ります。

大変な数だと思います。

中学生の数は、令和15年度までに市全体で約260人減ります。

激減と言っていいと考えます。

子供の数が減少すれば、当然、各学校の学級の数も減っていきます。

小中学校の学級数、児童生徒数に関しては、国の法律で決まっております。

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」いわゆる「標準法」という法律です。

1 学級当たりの児童数は 40 人と決まっています。

小学校 1 年生は、1 学級当たり 35 人と新しい枠組みも出ましたが、基本的に 1 学級当たり 40 人で学級を編制します。

41 人になれば 2 学級になります。

また、福島県では、特に少人数教育を重視するということで、小学校 1、2 年生と中学校 1 年生では、1 学級当たり 30 人で学級編制を行っております。児童の数が 31 人になった場合は、1 学級でもいいのですが、2 学級にも編制することができます。

小学校 3 年生以上と中学校 2、3 年生については、1 学級当たり 33 人で、34 人になれば、2 学級に学級編制することもできるということになります。少し、混乱するかもしれませんが、子供の数が減ると学級数も少なくなるということを具体的に、確認していただきたいと思います。

学級数が少なくなっている小学校の例を具体的にお話しします。

小学校の場合、1 年生を除く隣接学年で併せて、15 人以下は複式学級になります。

2 つの学年を併せて 1 つの学級になるということです。

例えば、小学校 3 年生が、8 人、小学校 4 年生が 6 人とする、合計すると 14 人です。

だから、隣接学年が 15 以下なので、これは 3、4 年生が 1 つの学級になります。

これが複式学級です。

1 つの学校で、複式学級が 3 つできるという時もあります。

通常、1 つの学校の単式学級の場合、6 つの学級になりますが、1、2 年、3、4 年、5、6 年でそれぞれ 1 つというように、子供たちの数が少なくなれば、複式学級が 3 つしかなくなる場合も出てくるということです。

学級は 1 つで学年が 2 つあるということですが、それを教える教員は 1 人になります。

例えば、1 人の先生が 3、4 年の複式学級担任となれば、3 年生と 4 年生の授業や指導を行うということになります。

小学校の教員数を見てみると、校長、教頭を除きますが、小学校に 6 学級にある場合、担任などの教員が 7 名配置されます。

校長、教頭等は別にして、1 人ずつの学級担任の他に、学校全体を見渡す教員として 1 名の先生が配置されます。

複式学級が 1 つできると、学校全体では、5 学級の学級編成になります。

例えば、1 年で 1 学級、2 年で 1 学級、3、4 年で 1 学級、5 年で 1 学級、6 年で 1 学級というようになります。

このように、5 学級になると、学級担任等の教員数は 5 人です。

学級担任に 1 人ずつ当てはめれば、他に先生はいないわけで、学校全体を見

回してくれる先生は配置されないことになります。

もう少し極端な例をお話しします。

先ほどお話ししたように、1、2年生で1学級、3、4年で1学級、5、6年で1学級というように、複式学級を3学級持つ小学校になってしまうと、学級担任の教員はもちろん3人しかいません。

通常であれば、その他に校長、教頭、そして、保健を司る養護教諭が1名、学校事務を司る主査等の学校事務職員が1名配置されますが、複式学級等で3学級になってしまうと、学校事務職員が配置できなくなります。

これが学校全体で、2学級になってしまうと、養護教諭、学校事務職員ともに配置できなくなります。

現在のコロナ禍の中、児童の健康、安全の中心である、保健の養護教諭等が配置できないということは、学校は大変なことになってしまいます。

次に、中学校の例を言います。

市内には、全校で、学年1つの学級の3学級の中学校在いくつかあります。3学級の中学校というのは、教員の配置が、校長、教頭、養護教諭、学校事務職員の先生を除くと、先生方は6人になります。

生徒が学ばなくてはならない教科は、9教科以上あるわけです。

教科の学習、その他の諸活動もこの6人の教員で行う必要が出てきます。

中学校の場合、教員の専門があるわけで、例えば、国語科専門の教員が、家庭科の教員が学校にいない場合には、家庭科を教える必要も出てくるわけです。

このように、ある教員は、場合によっては2教科以上授業を受け持たなくてはならないことになることもあります。

絶対数が足りないわけです。

本来であれば、専門の教員が専門の教科の指導をしてくれれば、生徒にとってもよりよい学びが展開できるのにもかかわらず、教員の数が足りないために、そのような状況にならないことが出てきます。

また、中学校が複式学級になった場合には、次のようになります。

先ほどお話ししましたが、3学級であれば、6人の教員が配置できますが、中学校の場合、複式学級ができれば、2学級になります。

2学級になった場合、校長、教頭等を除くと、教員は、4人の配置に減ってしまいます。

この教員が9教科の学習の指導を行うことになるわけです。

間違いなく1人の教員が2教科以上の教科を受け持たなくてはならなくなります。

子供が少なくなると、適正規模適正配置基本方針に書かれているより良い教育環境ということを構築することが困難になります。

このように、今後、学級数が激減して、複式学級が増加してくることが考え

られます。

先ほど申し上げた、子供の数が確実に把握できる令和 9 年度までの例で言うと、現在、小学校は市内に現在 17 校ありますが、そのうちの 9 校までが複式学級を持つようになります。

しかも、完全複式と言って、学校全体で 3 学級しかないという学校が 3 校でできます。

中学校は、令和 14 年度には、複式学級になる中学校もでできます。

このような現状があるから、先ほど申し上げた、適正規模適正配置基本方針の 13 ページから 14 ページにある、より良い教育環境をこれから私たちは考えていかななくてはいけないと思います。

これまで皆様方には、5 つの論点について、いろいろ御意見等もいただきました。

今までの御意見と今日いただきます「今後の喜多方市の小中学校の在り方」を考え併せて、適正規模適正配置実施計画の素案を具体的につくり上げていきたいと思っております。

ぜひ忌憚ない御意見をいただきたいと思います。

そして、将来の喜多方市の小中学校をより良いものにできたらいいと思います。

再度申し上げますが、将来の喜多方市の小中学校の具体的な姿を、話し合っていたいただければ助かります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ここで、皆様に一点、報告を申し上げます。

当審議会につきましては、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会条例に基づき設置されているところであります。

その中で、委員は 25 名以内で組織することとなっており、第 5 条第 3 項の規定によりまして、審議会の開催は、委員の過半数の出席が必要とされております。

本日、委員の皆様は、18 名の御出席となっておりますので、出席委員は、過半数を超えており、審議会が成立することを御報告申し上げます。

それでは、議事に入ります前に本日の資料を確認させていただきます。

本日の次第です。

適正規模適正配置の基本的考え方が配付されております。

本日、御持参をお願いしておりました資料といたしましては、資料 9 です。これは、児童生徒数の現状と今後の見通しというものでございます。

次に資料 10 です。

今後の児童生徒数の推計、小学校と中学校となっているものでございます。資料 11、複式学級の現状と今後の予測、続いて、資料 12、学校施設の老朽

化の現状、その他、別紙パンフレットといたしまして、「上三宮小学校で学びませんか～小規模特認校制度児童募集～」をお送りしております。

ご確認をいただきまして、もし持参をいただけなかった場合、資料に不足がございましたら、お申出をいただきたいと存じます。

それでは会議を進めてまいります、議事に入る前に、本日の審議会の進め方について、簡単に御説明をいたします。

前回より、間があきましたが、教育長からお話がありましたとおり、是非、全市的な立場から、将来を見据えた小中学校の適正規模適正配置について、具体的な意見を出していただきまして、議論をしていただきたいと考えております。

よろしくお願い申し上げます。

なお詳細については、議事の中で、再度御説明を申し上げます。

それでは、新しく会長に就任された池本会長に議事進行をお願いしたいと思います。

それでは池本会長どうぞよろしくお願いをいたします。

○会長

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事の進行について、ご協力よろしくお願いいたします。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

よろしくお願いいたします。

まず、審議会の進め方について簡単に説明をいたしたいと思います。

本日の審議会につきましては、教育長のあいさつの中でもありましたとおり、追加資料を説明させていただきまして、改めて適正規模適正配置について検討をお願いしたいと思っております。

ぜひ、全市的な観点から、具体的な将来の小中学校の在り方について、ご意見を出していただきたいと考えております。

よろしくお願いしたいと思います。

それではまず、配付した資料等について説明をいたしたいと思います。

次第の次のページ「本市の小中学校の現状」をご覧ください。

読み上げたいと思います。

「児童生徒数の現状と今後の見通し」につきましては、令和3年11月1日現在の住民基本台帳をもとに、児童生徒数を推計すると、小学校では令和3年度の児童数が2,163人に対し、令和9年度には、児童数1,812人となり、351人、16.2%減少する見込みです。

中学校では、令和3年度の生徒数1,067人に対し、令和15年度には生徒数807人となり、260人、24.4%減少する見込みです。

多くの小中学校で、学校の小規模化が進んでおり、今後、現在の学校数を維

持した場合、さらなる小規模化が見込まれているところです。

続きまして、複式学級の現状と今後の予測であります。

令和3年5月1日現在、複式学級がある学校は、小学校で6校となっております。

令和3年11月1日現在、住民基本台帳をもとに推計すると、令和9年度には、小学校9校で複式学級の編制が予想され、そのうち3校については、複式3学級、先ほど教育長から完全複式という言葉がありましたが、複式学級3学級となることが予想されています。

さらに、令和14年度には、中学校1校で複式学級の出現が予想され、これまで以上に、複式学級を編制する学校の増加が予想されております。

複式学級があることにより、教育活動や、学校運営に様々な影響があることから、複式学級の解消が課題となっているところです。

3つ目でございます。

学校施設の老朽化の現状についてです。

本市は、昭和40年代から昭和50年代にかけて建築された学校施設が多く、建築後40年から50年が経過しており、老朽化が進行しております。

近い将来、大規模修繕や建て替え等の更新時期を迎えることが見込まれております。

この間、小中学校の学校施設の整備について、耐震化や老朽化した施設の改修、トイレの洋式化等を進めてまいりましたが、大規模な改修、更新等の対策は進んでないのが現状で、一部の学校で体育館の建て替えを行っておりますが、他は必要な修繕を行いながら、使用しているのが現状です。

このように、学校施設の老朽化により、多くの小学校、中学校で、校舎等の大規模な改修や更新が必要な時期となることから、児童生徒の安全安心の確保のため、学校施設の老朽化対策が課題となっているところです。

以上、今ほど申し上げました3つの現状につきまして、ご理解をいただいた上で、資料を説明したいと思います。

資料9をご覧ください。

1ページには、令和3年5月1日現在の各学校の児童生徒数、及び学級数を記載しております。

網かけになっている部分が、複式学級です。

現在、上三宮小学校等、市内全部で6校で複式学級を編制しております。

2ページは中学校の現状となっております。

中学校につきましては、クラス替えができる規模の喜多方地区と塩川地区の中学校と単学級である会北中、山都中、高郷中というように分かれております。

3ページをご覧ください。

3ページにつきましては、今後の推計ということで、令和3年度の現状及び

令和 9 年度までの推計を記載しております。

ほぼ全ての学校で児童数の減少が見込まれているところであります。

先ほども申し上げましたが、第三小学校で、令和 9 年度から複式学級が見込まれています。

また、堂島小学校は、令和 6 年度、高郷小学校は、令和 5 年度に複式学級が見込まれています。

児童数の減少もさることながら、学級数の減少、複式学級を持つ学校の増加が読み取れます。

4 ページをご覧ください。

中学校につきましては、先ほどから再三申し上げてございますが、令和 14 年度に高郷中学校で、複式学級の編制が予想をされております。

高郷中学校は、現在、全校生徒数 27 名と大変小規模な中学校となっております。

推計ですが、令和 14 年で全校生徒数 18 人、令和 15 年度で 11 人という状況で、複式学級になることが見込まれております。

5 ページをご覧ください。

ここでは、中長期的なところで、令和 12 年度から 10 年おきの令和 42 年度までの推計の数字を記載しております。

令和 42 年度には、児童生徒数の数が、現在の約半分になるのではないかと推計しております。

続きまして、資料 10 をご覧ください。

先ほどご覧いただきました資料 9 の 3 ページから 4 ページの部分について、小学校については令和 9 年度、中学校については令和 15 年度までの推計を各学校、学年ごとに細かく、分析をしたものです。

ここから、第一小学校、第二小学校、塩川小学校を除いては、ほぼ 1 学年 1 学級、あるいは複式学級のある小規模の学校になることが予測されることをご理解いただけるのではないかと思います。

2 ページをご覧ください。

熊倉小学校について説明させていただきます。

再確認させていただきますが、これは、住民基本台帳をもとに推計をしている数字でございます。

よほどの転出等、状況の変化がない限り、この数字がそのまま推移していくと考えていただいてよいものと考えております。

熊倉小学校は、令和 9 年度は、1 年生が 1 人、2 年生が 9 人という状況になります。

小学校 1 年生を含む場合の複式学級は 8 人以下ということが基準ですので、令和 9 年度は単学級になることが推計されます。

令和 10 年度は、このまま児童数が推移した場合、2 年生が 1 人、3 年生が

9 人の合計 10 人で、隣接学年の合計が 16 名以下ですので、2、3 年生の複式学級になることが見込まれます。

市内全体で令和 9 年度よりもさらに複式学級の増加が見込まれているということをご理解いただきたいと思います。

続いて、5 ページをご覧ください。

中学校につきましては、再三申し上げておりますが、高郷中学校で、令和 14 年度に複式学級の編制が予想されます。

その他の中学校については、学級規模等はそれ程変わりがないように見えますが、1 学級の生徒数はかなり減少し、小規模になるものと考えております。

次に、資料 11 をご覧ください。

複式学級の現状と今後の予測についてであります。

令和 3 年度現在、複式のある学校は、上三宮小学校、慶徳小学校、熱塩小学校、加納小学校、姥堂小学校、駒形小学校の 6 校となっております。

令和 9 年度になりますと、第三小学校、堂島小学校、高郷小学校も、それぞれの年度に複式学級になることが予想されます。

したがって、複式学級のある小学校が令和 9 年度には、市内の小学校 17 校中、9 小学校になることが予想されます。

現在、複式学級のある小学校は、6 校で 7 学級の複式学級がありますが、令和 9 年度には、9 小学校で 19 学級が複式学級になると考えております。

このように、学級数についても、複式学級がかなり増加することを見込んでいます。

中学校については高郷中学校が令和 14 年度に複式学級の発生を見込んでおります。

続きまして資料 12 をご覧ください。

資料 12 では、校舎等の老朽化の現状について、右の方に老朽化について施設の現状を記載しております。

左側の記載の児童数は、資料 9 の 3 ページと同じものであります。

資料 12 の右側を見ていただきたいと思います。

各校の校舎等について、これまでいろいろな修繕が必要な場合には、子供たちの学習環境の整備のためということで、その都度対応をしてきております。

資料では、各学校の校舎、体育館について、建築年、経過年数、法定耐用年数、法定耐用年数を超過する該当年に関して記載しております。

施設の中には、耐用年数を超過している施設について、「超過」と記載しております。

例えば、第一小学校の体育館は、昭和 46 年に建設して、建設経過年数が 50 年、法定耐用年数 47 年で、法定耐用年数を超えているという意味で「超過」と記載しております。

その他、数年後には、法定耐用年数に達する学校施設が多数存在しているのが現状です。

校舎等の施設に関して言えば、学校施設の老朽化ということが課題の一つですが、同時に、例えば、I C T教育の充実等、今の教育に求められる学校施設、環境というものもあると考えます。

このような子供たちにとって、より良い教育の充実のための視点から、学校施設を考えていく必要があると考えております。

以上で、資料の説明を終わらせていただきます。

繰り返しになりますが、次の点が、具体的に検討が必要な内容と考えております。

1 つ目は、今後、小中学校とも児童生徒数の大きな減少が予想されること。

2 つ目として、複式学級のある学校の増加が予想されること。

3 つ目としては学校施設の老朽化等が出てくること。

以上の点を踏まえ、課題に対応し、児童生徒のよりよい教育環境の整備のためどのように対応したらよいのか、全市的な観点から喜多方市の将来の小中学校の在り方について皆様にご検討、ご議論をいただきたいと考えております。

よろしくをお願いをしたいと思います。

○教育長

会長、発言の訂正をお願いします。

先ほど、複式学級に編制する基準について、2 学年合わせて、15 名と言いましたが、16 名以下の間違いです。

訂正いたします。

申しわけありませんでした。

会長よろしくをお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

今ほど、事務局から説明がありました。

また児童生徒のよりよい学びの環境を整備するために、基本方針の「適正規模適正配置の基本的な考え方」について、教育長からも話がありました。

本日は「将来の小中学校の在り方について」どのように考えたらよいのか、今後、実施計画（案）を作成するにあたり、全市的な観点から話し合いを行っていただきたいと思います。

限られた時間ではありますが、「将来の小中学校の在り方」について、隣の委員同士で話し合いを行っていただきたいと思います。

事務局より改めて話し合いの方法について説明をお願いします。

○事務局

話し合いの方法について私から説明申し上げたいと思います。

今ほど会長からありましたとおり具体的な将来の小学校の在り方について、隣の委員同士で話し合っていたきたいと思います。

一番後ろの最後のグループは、3人でお話しいただければと思います。

よろしくお願いしますと思います。

教育長から説明がありましたが、小中学校適正規模適正配置基本方針の15ページに、「適正規模適正配置の基本的な考え方」が書かれています。

その最初に、枠で囲まれている部分が適正規模適正配置の考え方の根幹であり、前半に記載のある子供たちにとって、望ましい学習環境を整えていくための、学校規模を目指していく必要があると考えております。

委員の皆様には、今ほど、ご説明申し上げました内容、先ほど説明申し上げました本市小中学校の3つの課題等を踏まえて、ご協議いただきたいと思います。

話し合いの時間を10分間、取りたいと思います。

その後、ご意見のある方より、発言をお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、委員の皆様、話し合いをお願いいたします。

(各委員の話し合い)

○事務局

それでは、予定しておりました、時間になりました。

会長よろしくお願いしますと思います。

○会長

途中の方もいらっしゃると思いますが、ここで、話し合いを終了いたします。ご意見のある方は、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

どなたかいらっしゃいますか。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

隣の委員の方ともいろいろ話しましたが、私の個人的な考えについて話をさせていただきます。

1つ目です。

上三宮小学校で、小規模特認校制度を認められましたが、基本構想の中に書いてある、切磋琢磨ということ、例えば、3人4人の集団または、複式学級において、切磋琢磨による競争意識等は育成されるものなのかどうかについて考えをお聞きしたいと思います。

2つ目です。

私の地区の小学校は、上三宮小学校に次いで児童数が少なくなっております。

将来、私の地区の小学校にも、小規模特認校制度を認められるのかどうかについてお聞きしたいと思います。

○会長

ありがとうございました。
事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局

委員のご質問等について、回答申し上げたいと思います。
最初に、子供たち同士が、切磋琢磨できるのかどうかという質問だったと思います。
先ほどの説明の中で、学校の小規模化や複式学級が発生してくることにより、様々な学校運営上の課題等が出てくるということを申し上げました。
少人数の場合、切磋琢磨する機会がなかなか得ることができなくなり、児童生徒への影響があるのではないかという点を懸念しております。
やはり、義務教育段階において、多くの仲間と触れ合いながら、学んでいくことが重要だと考えております。
2点目のご質問についてです。
上三宮小学校の小規模特認制度については、後ほど、報告をさせていただきます。
他の小学校への導入等につきましては、現在話し合っている実施計画案の中で審議していくことになります。
具体的には、学校の環境、地域との関わりがどうなっていくのか等を含めて検討をしていくこととなるものと考えております。
以上でございます。

○会長

ありがとうございました。
他にございますか。
よろしくお願いいたします。

○委員

先ほど隣の委員さんと児童生徒数の減少問題、または複式学級の増加の問題についてお話ししました。
事務局からは、5年後の令和9年には、かなり児童数も減少し、複式学級がある小学校が9校になるという説明もいただきました。
児童減少ということで、5年後には随分と学級数が減少するし、複式学級も増加していくこともわかりました。
今後、将来的な適正化適正配置について、お互いに意見を出しながら、検討していくことになると思います。
私の地区でも、適正規模的適正配置を考え、学校の統合ということになった場合はどうなるのか、状況の変化等、様々な点を考えていかなければならな

いと思います。

例えば、施設老朽化の説明がありましたが、私の地区で学校が統合になる場合には、校舎はどうなるのか、また、小規模特認校制度について審議会の中で話し合っていくということですが、どの時点で、どのように検討をしているのかお話しいただきたいと思います。

また、将来的に、学校が統合した場合、校舎や施設はどうするのかと同様、その配置をいつ検討するのか等、市の考えが少しわからないところがあります。

今後の市の小中学校の状況は、児童生徒数の減少という傾向が出ておりますので、それらを考慮した場合、地区住民が分かるように、今後の見通し、検討するポイント等を説明していただきたいと思います。

○事務局

お答えします。

統合、校舎、小規模特認校の関係、学校施設の老朽化の問題等について、今後のスケジュールに関するご質問だったと思います。

現在まで、皆様といろいろな議論を進めてまいりました。

今後、具体的な、学校規模、学校配置等についての事務局案を皆様のご意見等を参考に作成をしたいと考えております。

次回の審議会で提示いたしたいと思いますので、その際に議論をお願いいたします。

具体的に、何年までというように、年度等を明示することはできないかも知れませんが、例えば、統合の案であったり、小規模特認校制度についての対応の在り方等の案を出していきたいと考えております。

○会長

ありがとうございました。

他にございませんか。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

○委員

今ほど、いろいろな意見がありましたように、我々としまでも、子供の視点、資料に記載されています、学校運営上の問題、校舎施設の老朽化のその3点について、今後、総合的に考える必要があると考えます。

資料11に予想される複式学級について、事務局に示していただいているので、その点について検討することが大切だと思いますが、資料等から、私は、単式学級が維持できるかどうか1つの判断基準になるのではないかと考えます。

また、2年間ほど、上三宮小学校について、実施計画に先行する形で議論してきましたが、その結果として、上三宮小学校が小規模特認校になりました。小規模特認校を導入するという点についても、1つの判断基準になると思

います。

今まで、様々な資料等を基に話し合いを重ねていますが、各委員から、個別の学校について、様々なお話がありました。

各委員の中で、具体的にこの学校をこうした方が良いというのは、地域の実情によっても異なると思いますので、わたしは、全市的に統一した何か判断基準があればいいのではないかと思います。

1点、質問ですが、上三宮小学校では、小規模特認校制度になるにあたって、基準のようなものはあったのでしょうか。

○会長 事務局、回答よろしくお願いいたします。

○事務局 上三宮小学校の小規模特認校制度導入にあたって、判断基準はあったのかというご質問でありました。

上三宮小学校については、審議会の中でも、導入までいろいろご意見を賜ってきたところであります。

最初に、上三宮小学校の現状についてお話いたします。

上三宮小学校は、現在、1、2年生は、在校生が0です。

3、4年の複式学級が1クラス、5、6年の複式学級が1クラス、全校児童数が16人の極めて小規模な学校です。

今のままでは、様々な学校運営上の課題が予想されることから、緊急的な対応をしなければならないという観点から、令和4年4月から緊急的に小規模特認校制度を導入したという経緯です。

そのため、他校への導入につきましては、実施計画案の中で、いろいろな状況や地域との関わり等を考慮しながら、検討していく方向で考えているところであります。

○会長 ありがとうございました。
他にご意見はございますか。

○事務局 会長すいません。
事務局からでございますが、せっかく隣の方同士で、話し合いをしていただきましたので、その内容について順番に発言していただきたいと思います。
進めた方について多少変更していただければと思います。
よろしいでしょうか。

○会長 はい、了解しました。

○事務局 それでは、2人のうちどちらかの方から発言していただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員

いろいろなことについて話をさせていただきました。

以前から審議会に参加しておりますが、そこで感じたのは、いろいろな地区での考え方があるということです。

しかし、令和9年～令和15年の児童生徒数等の資料を見て、教育長からも具体的に発言していただきたいということですので、案として先ず、旧市町村単位での統合について考えることができるのではないかとということで、具体的に言いますと、喜多方地区、熱塩加納地区、塩川地区内でそれぞれ統合する案です。

高郷地区は、令和14年、15年で、中学校が複式学級になり、小学校もそれ以前から、複式学級になっていますので、小中学校とも、山都地区と高郷地区を統合するという考えです。

○事務局

続きまして、次の委員の方、お願いいたします。

○委員

隣の委員の子供さんが通学する小学校は、2年生と3年生の複式学級があることをうかがいました。

是非、複式学級に通学している児童の保護者の考えを聞いてみたいというご意見がありました。

先ほど教育長からお話がありましたが、私は、「適正規模適正配置基本方針の基本的な考え方」のこの枠で囲んである事項は、我々保護者の立場からすると、絶対にぶれてはいけない部分であり、我々保護者が望むところであると考えます。

では、保護者が望む環境は、どうなっているのかと考えると、令和9年度までの児童生徒数の推移を見ると、先ほど、旧市町村の合併前の形という意見もありましたが、もうその線引きをなくしてもいいというのが私の意見です。

喜多方には5校くらいに統合するのがよいと思います。

また、子供たちが増えると、どうしても集団になじめない子供が出てきます。特別支援学級というのではなく、通常学級に在籍している児童で集団に馴染めない子の受け皿は必要であると思います。

その受け皿として、上三宮小学校は必要ではないかと考えます。

他の小学校を小規模特認校として残すのではなく、上三宮小学校を今申し上げた位置づけにして考えた方がよいと思います。

様々な状況を考えると、旧市町村の線引きというのではなく、それを飛び越えての統合が喜多方市には必要であるというのが私の考えです。

- 事務局 ありがとうございました。
次の委員の方、お願いをします。
- 委員 今まで、いろいろな意見が出されましたが、複式学級が発生しても、小規模特認校で残していったほうがいいのかどうか、または、建物の耐用年数等を考慮していく必要がある等、児童生徒数という人数だけでなく、様々な点からの課題も出てくると思います。
その意味で、はっきりした方向性を明確には示すまでにはいきませんでした
が、総合的に色々考えて、決めていかなければならないと思います。
- 事務局 続きまして、次の委員の方、よろしくお願いいたします。
- 委員 私の小学校も、来年度、令和4年度は、全学年単学級ですが、令和5年度から複式学級になる予定です。
私も複式の学級を持ったこともあります。
よい、悪いという判断はできませんが、複式学級で、理科の実験の授業を行った際は大変だったことが残っています。
それぞれに、しっかり話し合ったことをもとにして、同じ考えをもって進めていかなければいけないなと思っております。
- 事務局 ありがとうございます。
それでは、次の委員の方、お願いをしたいと思います。
- 委員 私たちが話した結果として、継続できれば、複式でもありでいつてはどうか
と思っています。
小規模特認校としての上三宮小学校の状況、経過を見てから、統合等を考えてもいいのかと考えます。
また、保護者の意見も聞いてみたいと思いました。
以上です。
- 事務局 はいありがとうございました。
続きまして、次の委員の方、よろしくお願いいたします。
- 委員 先ほどお話をいたしましたので、大丈夫です。
- 事務局 では、続きまして、次の委員の方、お願いをしたいと思います。
- 委員 2人で相談しました。

立場が違うこと等から、なかなか意見まとまりませんでした。市内の様々な地区のこども園のお子さんが、保護者送迎で登園しているということをお聞きしました。

私の地区には、こども園が一つしかありませんが、喜多方地区では、こども園も近くの大きなこども園に統合されているという現状をお聞きしました。そのようなことから、私なりに意見を申し上げます。

本来ならば、地元の小中学校を残したいと思いますので、統合についても旧市町村単位がよいと思います。

一方、令和9年度までの高郷小学校の複式学級、令和15年度には高郷中学校が複式学級になるという実態から、やはり山都地区との統合もあり得とも考えます。

○事務局

はい、ありがとうございました。

最後のグループの委員方、お願いをしたいと思います。

○委員

私たち3人で確認したのは、適正規模適正配置の基本的な考え方はしっかり守っていくべきであるということです。

また、小学校の適正規模適正配置については、旧市町村の枠組みで統合、配置を考えるべきであるということです。

中学校に関しては、旧市町村の枠を超えて、大規模な人数を確保できるような配置の検討が必要なのではないかということです。

最後に、お願いですが、私の地区の例を申し上げますと、私の地区の小学校から地区の中学校に進まずに、市内の他の中学校に進学する子供の人数が結構いるということを聞いています。

今後の適正配置、学区を検討していく上で、現在、そのような子供たちが市内にどのくらいいるのか、人数を把握できれば、1つの資料、参考になるのではないかと思います。

準備していただければありがたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。

委員から学区外に通学している、お子さんの人数が分かる資料の準備をお願いしたいということでした。

今後の審議会に準備をしていきたいと思います。

以上でグループの皆さんから、お話をさせていただきました。

ありがとうございます。

それでは会長、また進行をよろしくお願いをしたいと思います。

○会長

ありがとうございました。

各委員から、様々なご意見をいただきましたが、他の委員からの発言を聞いて、新たにご発言、ご質問等をしたい委員の方はいらっしゃいますか。
ないようでしたら、ここで、事務局より、委員の皆様から出された意見と案をどのようにまとめていくのか、また、今後どのように進めていくのかも含めて説明いただきたいと思います。

○事務局

今後について説明をさせていただきたいと思います。
本日皆様から出されましご御意見、今までの話し合いの内容等を生かしまして、事務局案の作成を行ってまいりたいと考えております。
その後、庁内の検討委員会等の会議を経まして、次回の審議会では、具体的な実施計画の案を御審議いただけるようにしていきたいと考えております。
よろしくお願いをしたいと思います。

○会長

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見はありますか。
本日は各委員の皆様よりご意見を出していただきありがとうございました。
皆様からの疑問点や意見を出していただいたことにより、全市的な視点から「将来の小中学校の在り方」について、議論を深めることができました。
次回の審議会では、今までの議論をもとに、具体的な「実施計画（案）」について審議をお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。
事務局において、委員の皆様から出された意見を参考に、具体的な「実施計画（案）」の取りまとめ作業を次回の審議会までお願いいたします。
適正規模適正配置は難しい問題でもあります。
学校は、地域より、子供のためにあります。
統合は、地域に痛みをともなうことにもなります。
慎重に、皆様と検討をしていきたいと思います。
次に、（２）上三宮小学校の対応結果（小規模特認校制度の導入）について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局

それでは、報告申し上げます。
上三宮小学校の対応結果についてです。
委員の皆様にも、上三宮小学校の今後の対応について、ご意見等をいただいてまいりました。
その経過については、これまでの審議の中でも、報告申し上げてきましたが、本年４月１日より、小規模特認制度を導入することとしました。
このことは、上三宮小学校の保護者、地域の方々との意見交換会を経て、子供たちにとってよりよい学習環境を整備していくことが必要であろうという考えから、緊急的に制度を導入したものでございます。

この制度は、小規模な学校での特色ある教育活動やきめ細やかな指導のもとで、子供を学ばせたいという保護者の希望がある場合に、一定の条件のもと、上三宮小学校の通学区域外から、転入学を認める制度でございます。

詳しく説明をすべきところでございますが、御手元に配付しておりますパンフレットをご覧くださいと思います。

昨年 12 月から児童の募集を行っておりまして、これまで制度についての説明会、個別相談の対応を行ってきたところです。

今月末まで募集期間になっておりますので、今後も、上三宮小学校の特色ある教育活動や制度の周知について努めていきたいと考えています。

尚、現在のところ、入学希望者については、まだ正式な申請に至っていないところです。

以上で報告を終わります。

○会長 ただ今、「上三宮小学校の対応結果（小規模特認校制度の導入）」について、事務局より報告がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

○委員 今ほど事務局からまだ申請の方がいないということでしたが、説明会のほうには何人来られたのか教えていただきたいと思います。

○会長 事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局 今ほどの委員の御質問であります。説明会の出席者は約 10 名でございました。

○会長 よろしいでしょうか。
他にございませんか。

○委員 小規模特認校制度についてご質問いたします。
まず、小規模特認校制度において、児童は、どのように通学するのか。
もう 1 つは、この制度は、いつまで続くのか。
この 2 つをお聞きしたいと思います。

○会長 回答よろしくお願いいたします。

○事務局 今ほどの委員からの御質問にお答えいたします。
通学については、保護者の方の責任のもと、通学していただくように考えております。
2 つ目の御質問の小規模特認校制度の実施期間につきましては、年度ごと

に、小規模特認校制度の評価をしてまいります。

継続等についておおむね 3 年を目途に学級数や児童数の増加や児童の知徳体の育成等の観点から検討をしていくことを考えているところであります。以上でございます。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい、大丈夫でございます。

○会長 その他、ご意見、ご質問等ございますか。
それでは、最後に、全体的に質問や意見はございませんでしょうか。

○委員 最初に、審議会の会議の持ち方についてです。
今回初めて隣の方と話し合いを行いました。
コロナ禍の中、ディスカッションすることが難しいとは思いますが、例えば 4 人 1 組のグループでの話し合いの場を設けて、意見を発表し合うという形も取り入れていただきたいと思います。
2 つ目ですが、上三宮小学校の件です。
喜多方市や上三宮小学校の HP、市の広報誌には出ているかもしれませんが、小規模特認校制度についての説明会の参加者が 10 名というお話がありました。
説明会の様子やパンフレットに掲載されている特色ある教育活動の様子等、新聞を含め、マスコミにどんどん発信していただきたいと思います。
新聞を取っていない方もスマホのアプリなどを通して情報を得ることができます。
様々な情報を発信することで、喜多方市の方々に知っていただければよいのではないかと考えます。
そうすることによって、保護者の方々の選択肢も広がっていくと思います。
是非、情報発信の工夫について検討をお願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございます。
事務局、お願いいたします。

○会長 まず、グループディスカッションについては、コロナ禍の関係もありますが、今後、実現できるように努めてまいりたいと思います。
2 つ目の上三宮小学校の情報発信については、私どもも重要な部分と考えております。
今ほど、いただいたご意見を生かしながら、情報発信に努めてまいりたいと

思います。

○委員 ありがとうございました。

○会長 他にございませんか。

○委員 前にも、お話いたしました、現在、第一小学校の子どもは、卒業して、第二中学校と第三中学校に分かれて進学しています。
以前は、第一小学校は第二中学校のみに進学するということでしたが、なぜ、第一小学校の卒業生が第二中学校と第三中校に分かれて進学するようになったのかについて質問したいと思います。
わかる範囲内で、教えてください。

○事務局 事務局から申し上げます。
第一小学校卒業生の分散進学については、約 50 年近く前に、第三中学校が新しい学校としてできた時から、第一小学校の卒業生が第二中学校と第三中学校に分かれて進学するようになったものと理解しております。
このことについては、審議会の中で、論点の検討を行ってきたところです。
分散進学の是非は、今までのご意見を参考に、事務局案を作成する時に、その内容についてお示ししたいと思います。

○会長 ありがとうございました。
その他ありましたら、お願いいたします。

○委員 今までの議論の内容から外れるかも知れませんが、資料 12 ページの施設の老朽化の現状を見ると、法定耐用年数を大分超過しているところも見て取れます。
現状で、小中学校等の設備の更新、修繕、大規模な方針、計画等がある場合は、教えていただきたいと思います。
また、今後の、協議の中の問題になっていくと思いますが、仮に、今後、学校の統合が進んでいく場合、現在の校舎の活用を考えているのか、あるいは、規模にもよりますが、校舎の新築も考えているのか等について教えていただきたいと思います。

○会長 事務局より、回答をお願いします。

○事務局 お答えします。
学校施設の修繕等の計画についてですが、学校施設に限らず、大規模な修繕

等については、市の中期財政計画へ計上しながら、学校施設の修繕等を図っているところあり、通常の修繕等については、毎年度の予算の中で、必要な予算を計上して実施をしているというところです。

ご理解をいただきたいと思います。

2つ目のご質問にお答えいたします。

例えば、学校が統合した場合の校舎等をどうするかということについては、同様な回答になってしまいますが、これからお示しします実施計画案の中で、統合案、具体的な校舎、配置場所等について、事務局案の中で説明をしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○会長

他に、ご意見、ご質問はございますか。

ありませんか。

無いようであれば、以上で議事を終了し、事務局に進行をお返しします。

皆様のご協力ですmoothな議事進行を行うことができました。

ありがとうございました。

○事務局

長時間にわたりまして、池本会長には、議事進行をお務めいただきありがとうございました。

最後に、諸連絡がございます。

次回の審議会開催につきましては、現在のところ未定でございますが、詳細が決まり次第、文書でご連絡をさせていただきたいと存じます。

事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かございますか。

ないようでございます。

それでは長時間にわたりましてご議論をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第12回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会を終了とさせていただきます。